

平成30年 第6回教育委員会議(6月定例)会議録

日時 平成30年6月26日(火)
午後1時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

6月18日に起きました大阪府北部を震源とする地震によりまして、9歳の児童を含む5名の尊い命が失われました。お亡くなりになられた方にご冥福をお祈りするとともに、まだ避難生活を余儀なくされている方に対しても1日でも早い復興をお祈りしています。本市においても震度4を観測しましたが、大きな被害はありませんでした。しかし、改めまして常に危機管理意識を持って取り組む必要があると考えております。そのような中、委員各位の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。本日は追加案件も含めまして、人事案件を3件上程させていただいております。慎重審議また原案可決のほどお願いします。それでは、定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回教育委員会会議(6月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長

署名委員は、中木委員と石原田委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、平成30年5月29日から本日6月26日までの私の動静についてご報告させていただきます。

5月30日は、平成31年度より使用します、小中学校で使用する道徳科の教科用図書の採択を行う年度のため、第1回選定委員会を開催し、5名の委員に委嘱状を交付し任命しました。来年度から中学校で道徳が教科化されることとなりますので、道徳教育に対し高い専門性をお持ちの先生をはじめ、保護者の代表、学校長及び教育委員会担当者など幅広い分野からお集まりいただきました。今後の予定ですが、教科用図書選定に関し、必要な事項を調査・研究するため、調査部会を設けることとし、すでに6月12日に26名の先生方に調査員としての任命書を交付いたしました。今後は調査研究を行っていただいた後に、教科書の展示会をし、教育委員会への答申を行います。教育委員会としては8月の委員会で採択の決定をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

さらに同日に、真美ヶ丘東小学校の読書活動が優秀実践校として認められたため、文部科学大臣賞を受賞されましたので、その伝達を真美ヶ丘東小学校長へ行いました。これまでの同小学校の取組が評価されたことによる受賞であり、大変喜ばしいことでありました。

31日は、香芝西中学校区の小中学校長、幼稚園長と中木委員との懇談会を開催しました。また、6月6日には香芝中学校区の学校長、幼稚園長と石原田委員が懇談会をし、同日香芝北中学校区の学校長、幼稚園長と三岡委員が懇談会を行いました。6月7日には香芝東中学校区の学校長、幼稚園長と田中委員が懇談会をしました。また後ほど懇談会の内容につきまして事務局と情報共有を図っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

6月3日は、モナミホールにて毎年恒例のヤングアメリカンズショーが開催されました。今年も多くのごども達が世界共通語である音楽を通して文化交流を学んでくれていました。

8日は、市内4中学校の生徒会役員と香芝高校の生徒会役員との懇談会を実施しました。各校生徒会活動の報告や悩み、校則についての情報交換など、積極的に発言されていて、私自身も大変頼もしく思えました。大変有意義な時間を過ごさせていただきました。

9日は、中学校の総合体育大会が開催されている市内4中学校を回りました。それ

それぞれの競技での応援やプレー中のマナーも行き届いておりました。改めて顧問の先生に御礼を申し上げたいと思います。

10日はライオンズクラブ主催の「ふれあいコンサート」がモナミホールであり、ライオンズクラブの物心両面における支援や協力に対する御礼と、毎年コンサートを開催していただいて子ども達に貴重な場を提供していただいていることが本市の吹奏楽のレベルを上げる要素になっているという感謝を申し上げます。当日は生徒も一生懸命演奏してくれました。

11日から22日までの12日間にわたり6月議会が開催されました。教育部としては条例改正と補正予算を上程いたしました。詳しくは後ほど教育部長より説明申し上げます。

12日は校長会が開催され、梅雨シーズンでの通学路の危険箇所、水路やため池などには近づかないようにする指導、また熱中症や食中毒など改めて危機管理の徹底、すべての職員が共通認識を持ったきめ細やかな対応をお願いいたしました。

14日には、市内の学校で発生した事案が長期にわたることから第1回「いじめ・不登校対応委員会」を開催し、調査・ご審議をお願いしました。対応策を間違えると大きな事案に発展していきますので、委員の専門的知見からのご意見ご指導をいただきながら慎重に対応して参りたいと考えております。

16日は、総合体育館で「第3回園児のつどい」が開催され、委員の方にも来賓としてご出席していただき誠にありがとうございました。当日は市内の幼稚園・認定こども園に通う園児と就園前の児童や保護者も一緒になって、リズム体操や歌を楽しんでくださっていました。また市内のPTA、育友会、そして香芝東中学校の吹奏楽部の生徒がボランティアとして運営にご協力していただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

次に18日に発生しました大阪北部地震につきましては、発生時刻が児童生徒の通学途中であったため、心配をしておりましたが、私自身も数校の校長より児童の安全が確認でき、施設も問題はないという報告を受け、安堵いたしました。市では直ちに災害本部を立ち上げ、市内の被害状況の確認が行われました。幸い市内では大きな被害もなく、全児童生徒の安全が確認されました。しかし高槻市では、学校施設のブロック塀によって幼い命が奪われるという大変傷ましい事故が起きました。本市においても直ちに学校のブロック塀の点検を行ったところ、五位堂・下田・二上の小学校で控え壁が設けられていない箇所がありまして、21日に市長との協議の結果、五位堂と下田はブロック塀を撤去し、フェンスを設置することとし、二上小学校の国道沿いのブロック塀については、控え壁は設けられていないものの、すでに鉄の支えが設置されていることから、国の補助を活用したなかで、防音壁とあわせた再整備を行うことといたしました。また22日の議会最終日にもその旨の報告をさせていただいており、香芝市公式ホームページのほうでも市民の皆様にも報告させていただいております。

そして本日の第6回教育委員会会議でございます。

以上、本日までの私からの諸報告でございました。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

という記事がありますが、内容の説明をお願いします。2点目は同日に市内4中学校と香芝高校の生徒会役員の方との懇談会内でのどのような方向性の話題があったのかお聞きしたいです。3点目は、先ほど大阪北部地震に関連して、市内の幼稚園・小中学校のブロック塀を点検し、十分ではない箇所についてはそれについて対応するというご説明をいただきましたが、地震による子どもや周辺住民に対する影響ということを考えますと、香芝市内の幼稚園・小中学校の校舎の構造部材の耐震補強はすべて終わっていますが、非構造部材の設備の安全性の点検はどのようになっているのか。その中で子どもや一般市民に対する影響が厳しくなると予想されるものがその中に含まれると思うのですが、そういったものに対して今後教育委員会はどのように対応していくのか、そのあたりの説明をお願いします。

教育長

それではまず1点目の8日の香芝給食食材協同組合が来庁ということですが、これは現在市内の小学校や幼稚園の給食用の食材を納入していただいている市内業者さんで組合を設立されている部分がございます。具体的には精肉店や八百屋が組合を設立されております。私が教育長に就任いたしましたので、それに対する表敬訪問を兼ねた来庁でありました。いろいろ話はさせていただきました。食材の価格が高騰しているような状況でありますので、なんとか協力いただいて安定した価格で食材を提供していただきたいとその時にお願いいたしました。

2点目については学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長

失礼します。それでは私のほうから市内4中学校および香芝高校の生徒会と教育長との懇談会についての報告をさせていただきます。この事業は年間2回行われております。生徒会の役員はだいたい毎年各学校とも10月から11月に改選されます。現生徒会の生徒は2月に1度、現メンバーでの懇談会が行われ、今回は2回目ということで、まずは教育長が代わられたことのご紹介と、各学校の取り組みの交流を行いました。そのなかでは、挨拶運動に取り組んでいる学校の報告、あるいは環境整備運動ということでクリーン活動・フラワーガーデニング活動の報告、さらには生徒会が主催になって行う「生徒集会」を月1回行う学校が増えてきたことや、また毎年1回生徒総会ということで生徒会が主体となって予算やいろんなことについて話し合ったりする場を設ける運営や、てんぷら油・ペットボトルキャップ・ベルマーク回収についてや募金についてなど、それぞれの生徒会が取り組んでいる内容の交流が行われました。そのあと各校の取り組み発表に対しての意見交換が行われました。意見交換したなかで、自分の学校も取り組みたいというような内容があったりするととても真剣に、深く取り組みについて知りたいという姿勢とそれにたいして真摯に答えるというところが非常に印象的でした。平日放課後の4時半から5時半という非常に短い時間でしたが、とても充実した時間でありました。その後校則の話題となり、髪型や靴のことについての悩みなどの情報交換をし、また高校生も参加していたので、高校生からの意見も活発に出されて、中学生の生徒も非常に参考になったと言っておりました。最後に8月23日に行います、中学生議会についてお話ししました。今後のスケジュールの紹介や、事前に考えた質問や市政に対する提案を行政に出す、そして返答をもらうという中で、今回が第4回目となるのですが、いままでの経緯を見てみるとかなり質が上がってきていると思います。最初のころは要望ばかりでしたが、だんだんと提

案することも増えていき、特に第2回目で提案された「市のPR」についてですが、次の第3回目では実際にPR動画を作成したということもありました。そういったことから前回には姉妹都市について提案されましたが、このあたりも含め、質問事項だけでなく、提案や思いなどを全校から募集してほしいとこちらから強く訴えております。学校側も明日から始まる期末テストの後に、中学生議会にむけて様々な取組をしてくれると思っております。そういう中身の一時間で非常に有効な時間でした。以上です。

教育長 続いて、非構造部体について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 失礼します。さきほどお話にあがりまして、学校校舎の耐震化も完成しており、また非構造部材についても国の基準に則った部分についても対応済みです。ただ非構造部材については什器やテレビなどの幅広い範囲になりますので、そのあたりは学校に設置する際、脱落防止の措置をとるなど、各学校に応じて安全措置はとっております。しかし、国の基準に引っかけられないような天井部分の非構造部材については、以前の担当課長から議会等で答弁させていただいておりますが、その場その場で工事をしてしまいますと費用が割高になってしまったり、また大規模改修工事が入ってしましますと、結局手戻りになってしまったりするので、国の基準に反していない部分については、今後大規模改修工事をする際に、一緒に合わせて改修していこうと思っております。以上です。

中木委員 さきほど申し上げましたとおり、与える影響が大きいか大きくないかということが1つの判断の基準になると思っております。確かにポイントポイントで工事をするとう割高になると思っておりますが、学校の体育館などは避難所としての役割とあると思っております。万が一香芝市で大きな揺れを感じたときに、天井のモノが落下したときにどうするかというようなことを考えた際、市の教育施設という観点だけでなく、避難所としての観点からもみて、与える影響というのをもう一度しっかり見据え、やはり必要な箇所はたとえ単独であっても改修していかないといけないというような気持ちでもう一度学校施設の見直しをしていただきたいと思っております。基本的な考えは今総務課長がご説明したとおりだとおもうのですが、そのままだと思ってもいけないことが発生してしまう可能性もあるので、そのあたりについて、もう一度そういった観点から見ていただきたいです。また、学校施設だけでなく、総合体育館など生涯学習施設についても同じだと思っております。公民館について耐震工事は終わってはおりますが、市民に与える影響という観点から見たとき、まだまだ十分でないところがあります。さらにあるなかで、与える影響が大きいところについては特に入念にチェックしていただき、与える影響が大きくなるように対策できる目で見えていただきたいと考えております。以上です。

教育長 ほかにございませんか。

石原田委員 いまの点にも関連しますが、2点ございます。1点目は12日の校長会で取り上げられた危機管理について詳細にお聞きしたいのと、2点目は園児のつどいがありましたが、その際に行ったアンケート結果について教えていただけたらと思っております。

教育長 まず校長会での危機管理についてですが、校長会の冒頭の挨拶のなかで、ちょうど近畿地方で梅雨入り宣言がされましたので、それに備えるため各学校でも危機管理を先生だけでなく全員が共通した認識を持って危機管理に取り組んで欲しいということをお話させていただきました。

教育部次長 園児のつどいのアンケート結果ですが、申し訳ございません。今まさに集計中ですので、結果がでましたら後の教育委員会会議で報告申し上げますので、いましばらくお待ち下さい。

教育長 ほかに質問はありませんか。
ほかの質問がありませんでしたので、日程5に進みたいとおもいます。

日程5(1) 香芝市スポーツ推進委員の解嘱について

日程5(2) 香芝市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 今回の案件の審議についてですが、案件(1)と案件(2)は関連する議案でございますので、一括審議としたいのですが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 では、案件(1)議第13号「香芝市スポーツ推進委員の解嘱について」と案件(2)議第14号「香芝市スポーツ推進委員の委嘱について」を事務局より説明願います。

生涯学習課長 失礼します。ただいま提案になりました、議第13号「香芝市スポーツ推進委員の解嘱について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。スポーツ基本法(第32条第1項により委嘱しておりました薩摩 六典氏から一身上の都合により辞職の申し出がありましたので、香芝市スポーツ推進委員に関する規則第4条第2項の規定により解嘱をお願いするものです。

続きまして、議第14号「香芝市スポーツ推進委員の委嘱について」でございます。本案は議第13号にて、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、この度、スポーツ推進委員の辞職を申し出ておられます薩摩 六典氏の後任として、現在、市体育協会柔道部の指導者として講師育成に活躍中であり、スポーツに関する深い関心と理解、情熱を有する上村 一也氏を、スポーツ基本法第32条第1項の規定により委嘱をお願いするものでございます。なお、任期につきましては、香芝市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項により、前任者の残任期間である平成31年6月30日まででございます。何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、なにかご意見・ご質問ございませんか。

中木委員 薩摩さんがお辞めになるということで理由が一身上の都合ということで辞める理由

はよく分かりました。新しく就任される上村さんは柔道競技の関係者ということをお聞きしましたが、お辞めになる薩摩さんはどの競技の方なのかご説明願います。

教育長 生涯学習課長ご説明願います。

生涯学習課長 失礼します。申し訳ありません、説明が不足しておりました。薩摩氏も柔道部でございます。スポーツ推進委員は15名就任していますが、それぞれご自身が取り組んでこられた競技がありまして、ソフトテニス、テニス、柔道、剣道、空手道、合気道、卓球、バドミントン、陸上、バウンドテニス、ソフトボール、バレーボール、またレクリエーション協会（ダンス、体操系）より2名が出ております。

中木委員 スポーツ推進委員の選任については各種の競技から出ているというご説明をいただきましたが、意識的に競技が偏ることなく、いろんなスポーツ競技からピックアップして代表者を定めていると理解してよろしいでしょうか。

生涯学習課長 そのとおりでございます。

教育長 ほかにご意見・ご質問ございませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり可決することといたします。

日程5 追加案件（1）二上小学校運営協議会委員の解任及び委嘱並びに任命に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、本日追加議案が提出されておりますが、それについて今日の日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加案件（1）承第9号「二上小学校運営協議会委員の解任及び委嘱並びに任命に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 失礼します。ただいま提案になりました、承第9号「二上小学校運営協議会委員の解任及び委嘱並びに任命に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。本案は、平成29年6月30日付で二上小学校運営協議会委員の委嘱及び任

命を行いました。平成30年6月1日付で議案書3ページにあります、5名の方を解任いたしました。解任理由につきましては、4名が本人の申し出によるもの、1名が人事異動によるものです。それに伴いまして、平成30年6月1日付で、新たに3名の委員の委嘱及び任命を行うものでございます。議案書5ページにございます、委員名簿種別欄に新規となっている方の2名の方の委嘱と1名の方の任命となっております。尚、任期につきましては、香芝市学校運営協議会規則第8条により、解任を行う方の残任期間としまして平成30年6月1日から平成32年3月31日まででございます。解任にあたりましては香芝市学校運営協議会規則第15条第1項、委嘱及び任命にあたりましては、同規則第6条第3項の規定により、6月1日付で行っている関係上、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により、報告し承認をお願いするものでございます。何卒、慎重審議頂き、承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、なにかご意見・ご質問ございませんか。

中木委員 今回解任される方の所属そして新しく任命される方の所属を見比べたのですが、辞められる方の中に二上幼少育友会の会長と副会長がおられます。新しく任命しようとしている方の中に育友会の関係者と見られる方がおられないと思います。その一方、二上コミュニティの関係者が随分多いと思いますが、元々が二上幼少育友会というものと二上コミュニティとの関係性も含めて、どうしてこのような所属の変化が発生しているのかを説明願います。

学校教育課長 失礼します。学校運営協議会の委員は内訳として、保護者・地域住民と、この2人は必ず含めないといけない。昨年度は前育友会の会長及び副会長の方は保護者という立場で出ておられました。今回の新規の方の場合、仲さんと平川さんが保護者という立場にあたります。表記の形態が今年度変わっているのが、前回の会議のその他報告で申し上げたとおり、今回香芝市版コミュニティスクール構想ということで校長会や教頭会を通じて今後の香芝市が考える学校運営協議会はどんなものかということを考えてときにそれぞれの学校にあるコミュニティ協議会、二上小学校の場合はここに記載しておりますコミュニティ推進委員会という名前になっており、学校地域パートナーシップ事業における委員会になります。それを母体とした運営協議会を作っていこうと今各学校で取り組まれています。その市の方向に合わせる形で、今回二上小学校運営協議会の委員の所属というものも、このように二上コミュニティの推進委員会の委員となっているのですが、そういう表記に、あえて市の方向に合わせて、去年までであれば育友会の前会長であったり、老人会会長であったりということをしていたのですが、市の方向に沿う形で、二上コミュニティに関係されている方については、そのような表記となっております。今後香芝市が目指していく、二上モデルへ沿う形に表記を改めているということでありまして、保護者を2名配置しているという点では全く変更はしておりません。以上です。

教育長 暫時休憩いたします。

(午後 2 時 7 分休憩開始)

(午後 2 時 1 2 分休憩終了)

教育長 休憩を解き、審議を再開します。
ほかにご質問はございませんか。

各委員 (「質問なし」の声あり)

教育長 それでは、本案について異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がございませんでしたので、原案のとおり承認いたします。

日程 5(6)その他報告

教育長 その他案件として各課より報告等があればお願いいたします。

教育部長 失礼します。教育長の動静にもございましたが、改めまして 6 月 1 1 日から 2 2 日まで開催されておりました定例議会の概要についてご説明いたします。

本会議に提出された教育委員会関連の議案は条例改正が 2 議案、学校における業務改善の研究事案に係る補正予算が 1 議案ありました。条例改正につきまして、1 つ目は香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについてです。これについては、家庭的保育事業の給食の外部搬入と保育士の配置にかかる要件緩和が改正内容でした。2 つ目は、香芝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについてです。これについては、学童保育の指導員についての資格研修を受講できる要件の緩和についてでした。いずれの改正議案も満場一致で改正と可決されました。

また、補正予算については新聞等で報道があった影響もあり、議員の皆様の関心も高く、事業の内容や、予算額内容、そして香芝市が選ばれた理由を質問としてお受けいたしました。さらに業務改善の今後の計画ができれば示してほしいというお声ももらいました。これについても原案可決いただきました。

一般質問では、質問をされた 10 名の議員のうち 8 名から教育関連の質問を受けました。主な内容は、保育所や学童保育所の待機児童対策や保育士の労働環境の改善、教育施設の整備計画、通学路の安全対策というものが挙げられました。

以上が 6 月定例議会に関する報告でした。

教育長 ありがとうございます。ただいまの報告についてなにかご質問ございませんか。

中木委員 今の説明の中で、保育所や学童保育所の待機児童の話がありましたが、実態はどのようなものなのかということと、それに対する対応について教えてください。

教育部次長 学童保育所については、下田と二上に出ていまして、トータルで 20 数名だったかと思います。これについては、人材の確保が課題でしたので、最終的には広告による

募集や、指導員の養成講座を行った結果、7月から新たに開所されることとなったので待機児童は解消されました。

保育所については、厚生労働省基準では待機児童は0名ですが、実際兄弟で同時の入所にこだわる方や、保育所を指定されている方を含めると、6月1日現在で35名ほどおります。その対策については、民間の施設整備や幼保再編整備計画も考えていくなかで、今後も待機児童問題解消を進めていきたいと思っております。

教育長

ほかに質問はありますか。

ないようですので、次の報告をお願いします。

教育総務課長

失礼します。さきほどの教育長の動静にもありました、先般の大阪府北部地震の件ですが、その地震に伴い、小学校プールのブロック塀倒壊による児童死亡事故をうけて、その危険性が現在問題となっております。それに伴い、本市のこれまでの経緯と現況について簡単に報告します。平成30年6月18日午前7時58分ごろ、地震が発生しました。そこで教育総務課では小中学校、幼稚園、認定こども園、保育所の被害状況を電話にて確認しました。その結果、切迫した被害がでていないことを確認いたしました。ただ地震による緊急停止装置が作動したことにより貯水槽の水やガス管、給食用リフト、エレベーターが停止したという状況もありましたが、給食用リフトについては即日復旧、エレベーターについても翌日には復旧いたしました。その後午後4時からブロック塀のある学校の緊急点検ということで、五位堂小学校と二上小学校へ教育長と私と担当主幹とで点検しました。翌日19日には、午前中までにすべての学校施設のブロック塀の現地確認をし、五位堂小学校・下田小学校・二上小学校のブロック塀が要改修の可能性が高いと認識いたしました。20日は、建築基準法上のブロックに関する規制を取りまとめながら、五位堂・下田・二上に関して測量し、リスト化しました。五位堂小学校に関しては、北東角から西正門までの約20メートル、下田小学校に関しては、南西角から北の正門までの約12メートルが現在の建築基準法で設置が義務づけられている控え壁の設置がなされていなかったことを確認しました。二上小学校については南側の国道沿いにブロック塀がありますが、さきほどの教育長の説明どおり、塀の裏側に鉄製の支えがありまして、壁の高さも低いので即座の対応にはいたりませんでした。全体の劣化が進行しているため、このブロック塀についても改修が必要と思われる状況でした。さらに同日には、県教委を通じて、文部科学省の各市町村の教育委員会や学校現場に対する注意喚起の文書が届き、通学路等の安全確認などが記されており、この文書については即日各学校長に通知いたしました。以上のことから、五位堂・下田小学校については軽量のネットフェンスに交換すべく、先週中には緊急工事をし、業者に設置依頼をしているところでございます。二上小学校については、ブロック塀と防音壁が併設されています。この老朽化しております防音壁の改修も含めた再整備が必要と考えられますが、撤去となりますと騒音問題等の環境調査が必要となりますし、国庫補助などの財源について国の動向をみながら予算化のタイミングも含め検討していきたいと考えております。先週末時点で五位堂小学校・下田小学校の現場には注意喚起のコーンを配置し、市の公式ホームページにおいても注意喚起と合わせて現在の状況の報告を行い、該当箇所地図を掲載しております。工事のスケジュールについては現在業者と調整中でして、また今回の工事

は重機を使用することから、道路の幅員を制限する必要がありますため、香芝警察署のほうに道路使用許可を申請中でございます。許可がおりるのが、29日あたりだとは思いますが、工事スケジュールの調整もありますので、できれば今週末か来週明けくらいにブロック塀の撤去をできればと考えています。また、具体的な着工日や竣工日が確定したら、学校長を通じて各保護者へ通知する予定となっております。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの報告についてなにかご質問ございませんか。

三岡委員 失礼します。学校施設のブロック塀安全点検や改修については理解しましたが、文部科学省から通達があったように通学路のブロック塀の安全確認についてはどのようにされますか。

教育総務課長 さきほど申し上げました、文部科学省の通知の中に各学校長宛に通学路の安全点検を徹底するようにいわれております。教育委員会としてもすべての通学路のすみずみまで点検するのは現実問題不可能ですが、一部把握している箇所もございますので、それについては対処を考えていきたいと思っております。

教育部長 通学路上の民家のブロック塀についてですが、教育委員会としてはまず学校を通じて把握することを徹底させるというのが肝要かと思ひまして、それについては教育総務課長が説明したとおりでございます。また国土交通省も民家のブロック塀の基準については別途新たな対策をとるということでしたので、国全体の流れを確認しながら対応したいと考えております。国土交通省からの通知はあらゆる媒体から知らされていき、その内容は個々がブロック塀についてどう対応するかということをお考えいただくような内容になっていたかと承知しております。以上です。

教育長 ほかに質問はありますか。

教育長 それではここで暫時休憩いたします。

(午後2時25分休憩開始)

(午後2時26分休憩終了)

教育長 休憩を解き、再開します。

さきほどの報告に関し質問がないようですので、次の報告をお願いします。

生涯学習課長 失礼します。生涯学習課よりご報告します。香芝市総合プールでは夏場に涼を楽しんでいただく施設として毎年多くの方に利用いただいているところではございますが、香芝市有料施設の管理に関する規則第3条により休場日が9月1日から翌年7月の第三土曜日の前日までと定められており、これを受け毎年7月の第3土曜日から8月31日までを開園日としております。通常であれば、平成30年度は7月21日から8月31日までを開園日とするところ、総合プールの指定管理者である株式会社 サン

アメニティより本年度の海の日が7月14日から始まる三連休の最終日であることと9月1日2日が土日であり、より多くの皆様にご利用いただきたいことから、休場日変更の承認申請が提出されました。整理しますと、本年度は7月14日から16日の月曜日までの3日間を開園し、その後7月17日から7月20日まで閉園をはさみまして、7月21日から9月2日までを開園するものでございます。休場日変更の承認につきましては、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条に基づき、教育長決裁で承認しまして、既に広報を通じ市民の皆様へお知らせをしているところでございます。また、総合プール行きのシャトルバスの発着場につきましても、昨年度までは市役所南側駐車場で行っていましたが、今年度はより広い乗降スペースの確保が可能な市役所北側ロータリーへと場所を変更したいと考えています。本年度もより多くの皆様に足を運んでいただきますよう、また気持ちよくご利用していただけるよう、指定管理者と協力し運営したいと考えています。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの報告についてなにかご質問ございませんか。

教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の平成30年第7回教育委員会議（7月定例）は7月19日木曜日午前9時30分からの予定でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして平成30年第6回（6月定例）教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、慎重審議をいただきましてありがとうございました。また、今後ともよろしく願いいたします。それでは閉会といたします。

（午後2時30分 閉会）